

県北広域振興局長告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年5月19日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311300131	就労継続支援A型事業所「絆」	二戸市金田一字湯田59番地15	令和5年3月31日